

指定管理者候補者の選定結果について

公設宮代福祉医療センター六花(平成28年度～平成32年度)の候補者について、次のとおり宮代町指定管理者候補者選定委員会において選定しました。

1 募集した施設

公設宮代福祉医療センター六花
(宮代町大字須賀177番地)

2 候補者の募集の方法及びその理由

- (1) 方法：特命指定
- (2) 理由：地域の核となる一次救急医療を行ってきた実績とサービスの継続性が求められる医療、福祉の包括的役割が担える組織力

3 候補者に決定した団体

- (1) 名称：公益社団法人 地域医療振興協会
(東京都千代田区平河町2-6-3)
- (2) 評価：289点／500点 (標準点：250点)
理由：平成15年の公設福祉医療センター開設以来、受託者として安定した施設運営を行ってきた実績及び公益法人として地域医療を全国展開している組織力は、評価できる。町民の安心した暮らしにとって必要な施設であり、今後も地域医療の充実に向けての努力及び安定した施設運営が期待される。

4 選定までの過程

- (1) 募集要項、業務要求水準書の配布 平成27年6月30日～7月14日
- (2) 申請書類の提出 平成27年7月13日～7月27日
- (3) 選定委員会の開催
 - ① 委員構成 町職員3名 識見者1名 施設利用の代表者1名
 - ② 会議の経過
 - 第1回選定委員会(平成27年8月5日)
 - ・募集要項及び仕様書の確認
 - ・選定方法について協議
 - ・申請団体から申請内容の説明
 - ・申請団体から事前質問に対する回答について説明

- ・ヒアリング審査 → 申請内容に関する質疑応答
- ・評価表に基づく評価及び候補者の選定に関する協議

③ 選定方法

第1回選定委員会において、各委員が20の評価項目（うち5項目は重点項目として評点2倍）について5段階※による評価を行い、各委員の採点結果を集計、分析し、協議の上、候補者を選定した。

- ・評価点数及び配点 合計100点満点（15項目×4点＋重点5項目×8点）
重点項目の5つの評価項目については、評価点数を2倍としている。

※評価点数、配点

非常に劣る	劣る	普通（基準）	優れている	非常に優れている
0点	1点	2点	3点	4点

④ 選定（評価）の基準となる考え方

「宮代町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条」より

- ・施設設置の目的が達成できること。
- ・利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- ・事業計画書の内容が、当該事業計画書に係る公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。
- ・事業計画書に沿って当該施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること。
- ・町民の声が反映される管理が行われること。
- ・宮代町のまちづくりの考え方に適合していること。
- ・安全管理の体制が整っていること。
- ・その他、施設の性質又は目的に応じて定める基準に適合していること。